

第72回滋賀県青年大会開催基準要項

1. 趣 旨

本大会は、地域を舞台にスポーツや文化活動といった様々な活動に取り組む地域青年たちが、市町の代表として県内各地から集まり、日ごろの地域活動の成果を仲間たちとともに発表し、また、その技術を競い合うことによって、青年同士の友好親善を深めるとともに、スポーツや文化活動が豊かに取り組まれる健康で文化的な生活を自らの手で作り出し、さらには、青年がその中心となりながら、多様な世代が手を取り合って暮らせる、真に豊かな地域社会の創造を目指し開催します。

2. 主 催

滋賀県青年団体連合会、滋賀県、滋賀県教育委員会、公益財団法人滋賀県スポーツ協会

3. 運営主管

第72回滋賀県青年大会実行委員会

4. 後 援

湖南市、甲賀市、近江八幡市、東近江市、日野町、竜王町
湖南市、甲賀市、近江八幡市、東近江市、日野町、竜王町各教育委員会
湖南市スポーツ協会、一般社団法人甲賀市スポーツ協会、近江八幡市スポーツ協会、
東近江市スポーツ協会、日野町スポーツ協会、竜王町スポーツ協会
一般財団法人滋賀県青年会館、滋賀県青年団OB会
京都新聞、産経新聞社、中日新聞社、読売新聞大津支局、びわ湖放送株式会社
株式会社エフエム滋賀、KBS京都

5. 協 賛

滋賀県市長会	滋賀県町村会	滋賀県青少年育成県民会議
一般社団法人滋賀県バスケットボール協会		滋賀県軟式野球連盟
滋賀県野球審判協会	滋賀県ボウリング連盟	公益社団法人滋賀県サッカー協会
滋賀県キンボールスポーツ連盟	マルエス株式会社	株式会社モリヤマスポーツ
鉄人工房 MATSUYA		

6. 期 日

令和6年8月24日(土)、8月25日(日)
ただし雨天の場合、軟式野球競技は、8月31日(土)及び9月1日(日)に実施する。
また、9月1日(日)雨天の場合、抽選とする。なお、荒天時等において主催者が必要と認めた場合、緊急監督会議を開催することがある。

7. 会 場

湖南市、甲賀市、近江八幡市、東近江市、日野町、竜王町内施設において

8. 参加資格

参加者は、この大会の趣旨により、次の各号に定める資格条件を有する者とする。ただし、各市町選手団役員、各競技監督、軟式野球のコーチ・マネージャー・スコアラー・トレーナー等(有資格者)・舞台発表のスタッフまたは伴奏者、指揮者はこの限りではない。尚、下記各号以外で各種目の条件については、各種目別実施要項を参照のこと。

- (1)1984(昭和59)年4月2日から2009(平成21)年4月1日までに出生した者。
- (2)滋賀県内在住者または在勤者、かつ令和6年5月1日からひきつづき当該市町に在住・在勤する者。
- (3)地域で活動する青年を参加対象とする。
 - A 定時制または通信制高等学校、各種学校の生徒及び通信制大学、夜間大学の学生、大学生、大学院生、短大生、専門学校生、専修学校生

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・学生以外の一般青年として参加できる。

B 全日制の高等学校の生徒

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・学生としての条件内で参加できる。

※全日制の高等学校の生徒は全国青年大会の参加資格は無い。

- (4)参加資格に、オーバーエイジ枠（*以降の表記をOAとする）を設ける（1984（昭和 59）年 4 月 1 日以前に出生した者の参加を認める）。参加人数は学生枠と合わせた人数とし、別途種目ごとに定める（別表 1）。ただし、舞台発表は除外とする。
- (5)学生の参加人数は、OA と合わせた人数とし、別途種目ごとに定める。学生の類別は以下の通りとする。舞台発表においては、配役で児童が必要な場合、学生枠での参加を認める。また、機関紙（誌）展・ポスター展についてはこの限りではない。
- (6)参加者は、体育の部及び文化の部において、それぞれ 1 人 1 種目のみとする。
また、のど自慢・写真展・生活文化展は、文化の部のその他の種目と兼ねることができる。ただし、大会運営上参加できないものはこの限りではない。
- (7)体育の部においては医師の診断を受け、健康であることが証明された者。
- (8)国内外で職業競技者（演技者・技術者）としての活動実績を有する者は本大会に参加できない。また、過去に国民体育大会及び各種目に定める全国競技会などへの参加実績を有する者は、本大会に参加できない。但し、国民体育大会少年の部等の出場者は本大会への参加を認める（詳細は各種目別実施要項を参照）。
- (9)開会式から、閉会式までの間、大会本部の指示に従うことができる者。
- (10)前大会において、滋賀県青年大会要項を遵守せず、不正（無資格者を出し、失格した等）を行なった市町は、その種目については、参加することができない。また、その選手が団体種目にエントリーしている場合は、そのチームの全員が参加できないものとする。

9. 表 章

総合の部では、優勝、準優勝、第 3 位、体育・文化の部では、優勝、準優勝、第 3 位を与える。種目別として体育の部では、1 位、2 位、3 位まで、文化の部では、舞台発表および意見発表には金賞、銀賞、銅賞を、のど自慢および写真展・生活文化展には最優秀賞、優秀賞、努力賞を与える。

総合優勝	知事杯	
文化の部優勝	県議会議長杯	
体育の部優勝	県教育長杯	採点方法は別表 2 のとおりとする。

10. 大会参加申込み

- (1)参加者の申込みは、各市町青年団もしくは教育委員会で取りまとめ、教育委員会等の関係団体と協議をしたうえ、体育の部・文化の部ともに所定の申込み用紙に記入のうえ
〒520 - 0851 大津市唐橋町 23 番 3 号 アーブしが（滋賀県青年会館）内
滋賀県青年大会事務局 宛に申し込むこと。（所定の用紙以外の申込みは一切受け付けない）
- (2)申し込みの締切は、令和 6 年 7 月 7 日（日）午後 5 時必着とする。締切期日を過ぎた後の申込みは一切受け付けない。尚、申し込み方法は、滋賀県青年大会事務局への持参、郵送、メールでの受付とし、持参での受付時間は 7 月 6 日（土）、7 日（日）午前 1 0 時から午後 5 時までとする。
- (3)大会参加費について
 - a. 大会参加費は 1 人 1 種目につき 1,500 円とする。（団長、副団長としてのみのエントリーの場合についても参加費 1,500 円を徴収する）
 - b. ボウリングにおいて、シューズ代を当日徴収する場合がある。
 - c. 納入は申し込みと同時とし、納入がない場合は受付を行わない。また、一旦納入された大会参加費は、原則として返却しない。
- (4)参加者の定義について
参加者とは、団長、副団長、監督、コーチ、マネージャー、スコアラー、トレーナー等（有資格者）、アシスタントコーチ、選手、文化の部スタッフおよび伴奏者、指揮者、写真展、生活文化展、機関紙（誌）展・ポスター展の出品者、出品責任者をいう。

11. 参加上の注意

大会参加者は次の事項を守らなければならない。

- (1)参加者は、大会本部が指定する行事に参加すること。
- (2)本大会における異議申立ては大会役員まで各種目別監督もしくは出品責任者を通じて行うこと。
- (3)選手団の編成は市町単位とする。各市町選手団役員の編成は、団長1・副団長1とする。但し、団長、副団長、監督、出品責任者、コーチ、マネージャー、スコアラー、トレーナー等（有資格者）、アシスタントコーチは、選手と兼ねることができる。
- (4)各種目競技のチーム編成は各市町単位とし、1市町の参加チーム数に制限はなしとする。
- (5)今大会より、同一市町外の選手が多数により市町単位での申し込みができないチームに対して、選手団に属さないオープン参加での出場を認める。オープン参加での出場の際は全国青年大会の出場資格は有するが、総合の部、体育の部、文化の部に関する採点方法には属さないものとする。
- (6)監督、出品責任者、コーチ、マネージャー、スコアラー、トレーナー等（有資格者）、アシスタントコーチはその種目の選手と兼ねることができる。
- (7)選手変更は令和6年7月28日（日）午後5時までとし、それ以降の選手変更は一切認めない。選手変更を行う場合は、所定の用紙に記入し大会事務局まで届け出ることとする。

12. 大会中の疾病および障害

出場選手の競技中の疾病及び障害については、応急の手当を行うがその後の責任を一切負わない。

13. 全国青年大会について

優秀な成績を納めた選手・チームは全国青年大会の出場対象となり、大会事務局で選考する。

ただし、全日制の高等学校の生徒は全国青年大会の参加資格は無い。

第72回全国青年大会出場者資格については下記の通りとする。

- (1)第72回滋賀県青年大会において優秀な成績を納めた選手・チームに決定する。但し、ボウリング・キンボール・機関紙（誌）展・ポスター展は対象外とする。また、体育の部および文化の部に重複出場する者については、両種目において優秀な成績を収めた場合であっても、全国青年大会の参加資格を有するのはいずれか1種目のみとする。但し、写真展・生活文化展との重複は兼ねることができる。
- (2)今大会より、舞台発表および意見発表において金賞受賞チームは全国青年大会の出場資格を有するものとする。
- (3)全国青年大会への出場は原則、体育の部・優勝及び準優勝チーム、文化の部・最優秀賞受賞チーム（個人）及び優秀賞受賞チーム（個人）、舞台発表および意見発表での金賞受賞チームであるが、それらが棄権する場合は大会終了後一週間以内に大会事務局に申し出ること。その時点で第3位、努力賞のチーム（個人）に出場の権利を譲渡する。
- (4)全国青年大会参加者は、滋賀県選手団として統一行動とすることを原則とする。
- (5)全国青年大会は令和6年11月8日（金）～11日（月）に開催されるが、本県団選手団は8日（金）の出発時より、10日（日）の解団式まで全日程参加しなければならない。
- (6)全国青年大会出場のための滋賀県青年大会後の選手変更は原則認めない。
- (7)全国青年大会にかかる参加費等は実費負担とする。
- (8)全国青年大会が開催中止となった場合は、全国青年大会参加資格を次回大会に引き継げるものとする。

14. 大会事務局

〒520 - 0851 大津市唐橋町 23 番 3 号 アーブしが（滋賀県青年会館）内
滋賀県青年団体連合会事務局におく。

TEL : 080 - 6796 - 7939

MAIL : tuburin@mx71.tiki.ne.jp

15. 監督会議

この大会を、円滑に運営するために次のとおり監督会議を行う。

- 1)日 時 令和6年7月28日（日） 午後2時から
- 2)会 場 菩提寺まちづくりセンター（湖南市）
- 3)出席者 各市町選手団団長、各種目の監督および出品責任者が出席する。やむをえず出席できない場合は、代理のものが出席すること。欠席のチームについては失格とする。

16. 総合開閉会式

総合開閉会式は次のとおり行う。なお、各市町選手団は、団旗を持参すること。

- (1)開会式 ①日 時 令和6年8月24日(土) 午前8時～9時(予定)
 (午前7時40分集合 午前7時50分整列)
 ②会 場 大谷公園体育館(日野町)
 ③内 容 開閉会式要項のとおり
- (2)閉会式 ①日 時 令和6年8月25日(日) 午後5時～5時30分(予定)
 ②会 場 日野町町民会館わたむきホール虹
 ③内 容 開閉会式要項のとおり

別表1

体育の部

競技種目名	学生、OAの参加条件	同一市町外の選手の参加条件
バスケットボール (男女とも7名以上、12名以内)	2名以内	2名以内
軟式野球 (20名以内)	5名以内	5名以内
フットサル (15名以内)	2名以内	2名以内
ボウリング (2～3名)	制限なし	1名以内
キンボール (6名以内)	制限なし	2名以内

文化の部

競技種目名	学生、OAの参加条件	同一市町外の選手の参加条件
舞台発表 (人数制限なし)	出演者のうち3分の1以内	出演者のうち3分の1以内
意見発表 (1名)	認めない	認めない
のど自慢 (1名またはグループ出場)	グループで出演する場合には 限り各2分の1以内	グループで出演する場合には 限り各2分の1以内
写真展 (20点以内)	共同作品のうち連名で出展 する場合のみ3分の1以内	認めない
生活文化展 (20点以内)		

採 点 方 法

1. 体育の部

各競技において、1位～3位の市町に30、20、10点を与える。
これらの得点に下記参加点を加えたものにより順位をつける。

(参加点)

バスケットボール	1チーム	25点
軟式野球	〃	25点
フットサル	〃	25点
キンボール	〃	25点
ボウリング	〃	10点

2. 文化の部

舞台発表においては、金賞、銀賞、銅賞の各賞の受賞市町に、30、20、10点を与える。意見発表、のど自慢、写真展、生活文化展の各種目および機関紙（誌）展、ポスター展においては、最優秀（金賞）、優秀（銀賞）、努力（銅賞）の各賞の受賞者（受賞作品）に、6、4、2点を与える。これらの得点に下記参加点を加えたものにより順位をつける。

(参加点)

舞台発表	1チーム	25点
意見発表	1人	10点
のど自慢	〃（1グループ）	10点
写真展	〃	1点
生活文化展	〃	1点
機関紙（誌）展	〃	4点
ポスター展	〃	4点

3. 総合の部

各市町の体育、文化両部の順位に次の得点を与え、合算して高得点順を上位とする。
ただし、個人戦については採点対象外とする。

(体育・文化共通)

1位	25点
2位	20点
3位	15点

同点の場合の決定方法

- 1) 体育・文化どちらか片方が上位の市町を上位とする。
- 2) 各競技、各部門において、1位および最優秀賞（金賞）の多い方。
- 3) 各競技、各部門において、2位および優秀賞（銀賞）の多い方。
- 4) 各競技、各部門において、3位および努力賞（銅賞）の多い方。

以上で決定しないときは、双方同位とする。

一 般 注 意 事 項

1. 青年として、自覚ある行動をとること。
2. 指定された以外の場所（部屋）に入らないこと。
3. 貴重品等の管理は、個人で行うこと。
4. 昼食等で発生するゴミは、必ず持ち帰ること。
5. 指定場所以外は、すべて禁煙とする。
6. 当日の質問は、監督および出品責任者を通じて、大会本部または実行委員に連絡することとする。
7. 駐車場では、駐車整理員ほか、案内板等の指示に従い効率よく駐車すること。万一、事故が発生した場合、適切な処置をとるとともに、大会本部または実行委員に連絡すること。ただし、事故等について、大会本部は一切の責任を負わない。
8. 感染症などが流行している場合については、各会場での換気やマスク着用、手指消毒等は大会役員の指示に従うとともに、各チーム（個人）においても十分な対策を行うこと。
9. 各会場の使用注意事項に従うこと。

体育の部 注意事項

1. 体育館内では、土足厳禁とする。
2. 応援に関しては競技者に支障にならないように注意し、大会役員の指示に従うこと。

文化の部 注意事項

1. 出品作品は、大会事務局指定の出品表に必要事項を明記の上、出品作品の裏面に貼り付けて、出品物を確認のうえ、各市町が一括して、第72回滋賀県青年大会開催要項に従い持参すること。尚、期日に未着の場合は、事情の如何に問わず棄権とみなす。

体 育 の 部 基 準 要 項

1. 実施種目

バスケットボール（男子・女子）、軟式野球、フットサル、ボウリング、キンボール

2. 日時及び会場

令和6年8月24日（土） 午前10時～午後5時

但し、軟式野球は8月24日（土）8月25日（日）

〔雨天の場合、軟式野球は8月31日（土）9月1日（日）〕

競技は、開始式終了後開始する。

バスケットボール	男子	大谷公園体育館（日野町）
	女子	〃
軟 式 野 球		大谷公園野球場（日野町） 甲南グラウンド（甲賀市） 土山グラウンド（甲賀市） ※予備日のみ
フ ッ ト サ ル		布引総合運動公園多目的グラウンド
ボ ウ リ ン グ		アクト近江八幡2番街
キ ン ボ ー ル		竜王町立竜王小学校体育館

3. チーム編成

- ・チーム編成は基本的に同一市町単位に居住または在勤する者で編成する。
- ・学生・OAおよび同一市町外の者の参加は別表1を参照すること。
- ・今大会より、同一市町外の選手が多数により市町単位での申し込みができないチームに対して、選手団に属さないオープン参加での出場を認める。

4. 選手変更

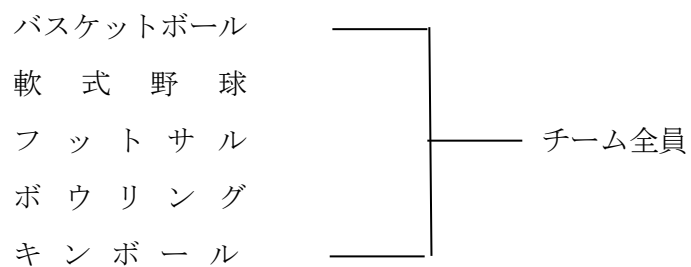
選手の変更は原則として認めない。ただし、事故等のためやむをえず選手の変更を希望する場合は7月28日（日）午後5時までに選手変更届を大会事務局に提出し、承諾を受けること。

5. 組み合わせ

監督会議の席上で、抽選によって決定する。

6. 無資格選手（チーム）の出場の処置

発覚した時点において、下記のとおりその選手（チーム）を失格とする。



7. その他

(1) 詳細については、各種目別実施要項に定める。

(2) 感染症が拡大する恐れがある場合は、原則として各競技連盟・協会のガイドラインに沿って拡大防止対策を実施する。

文化の部基準要項

1. 実施種目

舞台発表、意見発表、のど自慢、写真展、生活文化展、機関紙（誌）展、ポスター展

2. 日時及び会場

舞 台 発 表	8月25日（日）	午前10時～午後5時迄	日野町町民会館わたむきホール虹
意 見 発 表	8月25日（日）	午前10時～午後5時迄	〃
の ど 自 慢	8月25日（日）	午前10時～午後5時迄	〃
写 真 展	8月24日（土）	午後 4時～午後6時迄	〃
	8月25日（日）	午前10時～午後4時迄	〃
生 活 文 化 展	8月24日（土）	午後 4時～午後6時迄	〃
	8月25日（日）	午前10時～午後4時迄	〃
機 関 紙（誌）展	8月24日（土）	午後 4時～午後6時迄	〃
	8月25日（日）	午前10時～午後4時迄	〃
ポ ス タ ー 展	8月24日（土）	午後 4時～午後6時迄	〃
	8月25日（日）	午前10時～午後4時迄	〃

3. チーム編成

- ・チーム編成は基本的に同一市町単位に居住または在勤する者で編成する。
- ・学生・OAおよび同一市町外の者の参加は別表1を参照すること。
- ・今大会より、同一市町外の選手が多数により市町単位での申し込みができないチームに対して、選手団に属さないオープン参加での出場を認める。

4. 選手、発表内容の変更

選手の変更は原則として認めない。ただし、事故等のためやむをえず出演者の変更を希望する場合及び、舞台発表、意見発表、のど自慢に於ける脚本、装置図、楽譜、原稿、曲目、演目等を変更したい場合は、変更理由、個所を明示した書類を1部添付し7月28日（日）午後5時までに選手変更届他関係書類を大会事務局に提出し承諾を受けること。

5. 出演順序 組み合わせ

舞台発表、意見発表、のど自慢の出演順序は監督会議の席上で、抽選によって決定する。

6. リハーサル

舞台発表、意見発表、のど自慢については、8月24日（土）に当日会場にてリハーサルの時間を設ける。出場者は原則参加すること。なお、リハーサルの時間及び順序は監督会議の席上にて決定する。

7. 無資格者（チーム）の処置

無資格者が出演または参加したときは、舞台発表にあつてはそのチーム全員、意見発表、のど自慢、写真展、生活文化展、機関紙（誌）展、ポスター展にあつては当該参加者を失格とする。ただし、のど自慢についてグループのエントリーの場合はグループ全員を失格とする。

8. 展示方法

写真展、生活文化展、機関紙（誌）展、ポスター展の展示方法は主催者で定める。

9. その他

(1) 審査員が必要と認めた場合、大会長の承認を得て下記の賞を審査員特別賞として授与する。

＊舞台発表：舞台美術賞、創作脚本賞、その他

＊意見発表、のど自慢、写真展、生活文化展、機関紙（誌）展、ポスター展については、その都度検討し授与する。

(2) 展示関係の入選者は終了式に必ず出席すること。

(3) その他詳細については、各種目別実施要項に定める。

(4) 感染症が拡大する恐れがある場合は、原則として各競技連盟・協会のガイドラインに沿って拡大防止対策を実施する。